

居心地の良い空間づくり
できることリスト・事前相談チェックシート
～ 佐久平駅周辺施設編 ～

平成31年1月

居心地の良い空間づくりワークショップ

目次

できることリスト

市民交流ひろば・ミレニアムパーク編	1
佐久平駅前蓼科口広場編	2
佐久平駅自由通路編	3
プラザ佐久・佐久平駅展望台編	4

事前相談チェックシート

施設利用に係る事前相談チェックシート	5
施設利用に係る手続きフローチャート	7
佐久平駅周辺施設の利用に関する問合せ先	8

できることリスト ～市民交流ひろば・ミレニアムパーク編～

◇普段づかい

- ▽くつろぐ
例えば… レジャーシートを広げてハンバーガーを食べる
芝生で寝そべる、転がる
イス、テーブルを持ち込んで談笑する
パラソルを持ち込んで日よけをつくる
- ▽体を動かす
例えば… 散歩やポールウォーキング
みんなで集まってラジオ体操をする
健康遊具を使った健康づくり
遠足やピクニック
- ▽遊ぶ
例えば… 放課後 冒険 遊び場（放課後児童対策として）
紙飛行機などを飛ばす
バトミントンやフリスビー
柔らかい素材のボールを使ったボール遊び
雪だるま、かまくらづくり
水景施設での水遊び
- ▽趣味
例えば… ハヶ岳や家並みの風景を写生する
趣味として行う写真や動画の撮影

※上記であっても、一定面積を独占的に使用する場合は占用申請が必要です。

◇許可が必要となる行為

- ▽行商や募金その他これらに類する行為
例えば… 豪雨災害の被災者のために募金を募る
フリーマーケット
キッチンカーによる販売
- ▽業として行う写真又は映画の撮影
例えば… 結婚式の写真撮影
映画やCMの撮影
- ▽興業を行うこと
例えば… アコースティックコンサート（入場料あり）
- ▽競技会、展示会、集会その他これらに類する催し
例えば… 雪合戦大会（スポーツイベントとしての）
結婚式、あわあわパーティ
スラックライン大会
マーチングバンド大会
High Calory Fes（ハイカロリーフェス）
子供向け科学イベント
フリーライブ

※上記であっても、行為の内容や規模によっては許可できない場合があります。
また、以下に該当するものは、許可できませんのでご注意ください。

- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあるもの
- 施設又は設備を損傷する恐れがあるもの
- 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの

できることリスト ～佐久平駅前蓼科口広場編～

◇普段づかい

- ▽くつろぐ
例えば… ベンチに座ってくつろぐ
「満月の池」の周りに腰を掛けてくつろぐ
コーヒーを飲みながら談笑する
wi-fiスポット

- ▽体を動かす
例えば… 散歩やポールウォーキング
みんなで集まってラジオ体操をする

- ▽趣味
例えば… 佐久平駅や家並みの風景を写生する
趣味として行う写真や動画の撮影
趣味として行う演奏やパフォーマンス

※上記であっても、一定面積を独占的に使用する場合は占用申請が必要です。

◇許可が必要となる行為

- ▽行商や募金その他これらに類する行為
例えば… 豪雨災害の被災者のために募金を募る
オープンカフェ
屋台、キッチンカーによる販売
野菜や加工品の販売

- ▽業として行う写真又は映画の撮影
例えば… 結婚式の写真撮影
映画やCMの撮影

- ▽興業を行うこと
例えば… ライブイベント

- ▽競技会、展示会、集会その他これらに類する催し
例えば… オープンスタジオ
飲食イベント
子供向け科学イベント
フリーライブ

※上記であっても、行為の内容や規模によっては許可できない場合があります。
また、以下に該当するものは、許可できませんのでご注意ください。

- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあるもの
- 施設又は設備を損傷する恐れがあるもの
- 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの

できることリスト ～佐久平駅自由通路編～

◇普段づかい

▽趣味

例えば… 子どもと一緒に新幹線を眺める
趣味として行う写真や動画の撮影（カメラは固定しない）

◇許可が必要となる行為

☆自由通路は、道路法上の道路の位置付けがあるため、通行という本来の使用目的以外に使う場合は、市の道路占用許可に加えて警察による道路使用許可が必要となります。

▽公告板、アーチその他これらに類する工作物を設ける場合

例えば… 休憩所（机・イス等）の設置
地元高校生によるウェルカムフラワーの展示
新幹線の発車・通過時刻の掲出
佐久鯉の装飾

▽露店、屋台店その他これに類する店を出す場合

例えば… おにぎりバー（販売台やセールワゴンによるおにぎり、味噌汁販売）
トレインバー（販売台やセールワゴンによるビール、酒類の販売）
0.5坪ショップ（露店によるクラフト、グッズ等の販売）
野菜や加工品の販売

▽祭礼行事やロケーション等、交通に影響を及ぼすような形態等で使用する場合

例えば… 結婚式の写真撮影
映画やCMの撮影
※駅構内を撮影する場合は、別に駅長の同意が必要となります。

▽人が集まり交通に著しい影響を及ぼすような行為をする場合

例えば… 豪雨災害の被災者のために募金を募る
プレゼンテーション
楽器の演奏やパフォーマンス

※上記であっても、行為の内容や規模によっては許可できない場合があります。
また、以下に該当するものは、許可できませんのでご注意ください。

- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあるもの
- ・施設又は設備を損傷する恐れがあるもの
- ・集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの

できることリスト ～プラザ佐久・佐久平駅展望台編～

◇普段づかい

▽くつろぐ
例えば…

備え付けのベンチに座ってくつろぐ
1階の噴水の周りに腰を掛けてくつろぐ
コーヒーを飲みながら談笑する（1階・2階）
FMラジオの生放送の様子を眺める
展望台から小海線や八ヶ岳の山並みを眺める
展望台で涼みながらビールを飲む

▽趣味
例えば…

新幹線の顔出しパネルを使った写真撮影
展望台から星空を眺める

▽仕事・学習
例えば…

休憩室に備え付けの机で、出張レポートを作成する
備え付けの机とイスを使い、取引相手と簡単な打ち合わせする
備え付けの机で学校の宿題をする
wi-fiスポット

◇許可が必要となる行為

▽物品を展示する行為

例えば… 佐久の食文化の展示
日本酒など地場製品の展示

☆上記の行為を行う場合は、指定管理者の許可後に、その行為自体（展示）を指定管理者に委託する必要があります。

▽物品を販売する行為

例えば… 高校生によるチャレンジショップ
アニメキャラクターとのコラボショップ
「エキナカ縁日」とタイアップした物産販売
ミニコンビニ

☆上記の行為を行う場合は、指定管理者の許可後に、その行為自体（販売）を指定管理者に委託する必要があります。

▽物品の展示及び販売以外の行為

例えば… 物販以外の役務（人的なサービス）の提供

※上記であっても、行為の内容や規模によっては、許可できない場合があります。
また、以下に該当するものは、許可できませんのでご注意ください。

- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあるもの
- ・施設又は設備を損傷する恐れがあるもの
- ・集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの

施設利用に係る事前相談チェックシート

年 月 日

主催者	【団体名】		
	【代表者】		
	【住 所】		
	【連絡先】 電話：	E-mail：	
	【当日の責任者】	携帯電話：	
実施期間	【準 備】	年 月 日 () から 月 日 () までの 日間 時 分 から 時 分 まで	
	【実施日】	年 月 日 () から 月 日 () までの 日間 時 分 から 時 分 まで	
	【片づけ】	年 月 日 () から 月 日 () までの 日間 時 分 から 時 分 まで	
	※工程表（スケジュール）を添付してください。		
【同一内容での反復利用】 ※申請できる期間は、最長1ヶ月です。			
□有 □無 有の場合：指定日等 ()			
イベント等の概要	【概 要】		
	_____ _____ _____		
	※企画書、写真、チラシ等企画内容が分かるものを添付してください。		
【来場予定人数】 _____ 人（スタッフ除く）			
【告知方法】			
□チラシ □ポスター □CM □マスコミ報道 □ホームページ □SNS □地域情報誌 □市広報 □その他 ()			
行為区分	【公園、駅前広場】		
	□行商、募金 □写真、映画の撮影 □興行 □競技会、展示会、集会		
	【道路（佐久平駅自由通路を含む）】		
□工作物の設置 □出店 □祭礼行事、ロケーション □その他人が集まる行為			
【プラザ佐久】			
□物品の展示 □物品の販売 □左記以外（公有財産の目的外使用）			
プレイスメイキング区分	【居心地の良い空間づくり（プレイスメイキング）の要素】		
	□座り場 □眺め場 □食場 □陰り場 □灯り場 □話し場 □巡り場 □囲い場		
※会場設営にあたり、上記の要素を1つでも取り入れることが居心地の良い空間づくり（プレイスメイキング）に効果的だと言われています。			
使用範囲、配置計画	【別紙会場図のとおり】		
	※使用（占用）する範囲を明示してください。 会場図には、設備等の配置、来場者の動線、車両等搬入出動線、警備員、交通誘導員の配置箇所なども、できるだけ詳しく記入してください。		
	【仮設物の設置】	【車両乗り入れ】	
□有 □無	□有 □無	【警備員等の配置】 □有 □無	

周辺施設への周知	<input type="checkbox"/> 有 { 対象施設： _____ 周知方法： <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 案内文書 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） <input type="checkbox"/> 無		
交通処理、道路使用	【道路の使用】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合：警察署への届出（ <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ）		
	【周辺交通への影響】 ※行為等に起因した交通渋滞の懸念がある場合 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合：警察署への相談（ <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ）		
食品等の取扱い	【食品の取扱い】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合：保健所への届出（ <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ）		
	【酒類の取扱い】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合：税務署への届出（ <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ）		
火気の使用	【火気の使用】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合：消防署への届出（ <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ）		
	※消火器を用意してください。 公園内で花火を行うことは禁止されています。		
音響機材の使用	【音響機材の使用】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	※近隣対応やボリューム管理に責任をもって対応してください。 施設により音響機材を使用できる時間帯が決まっているためご注意ください。		
会場清掃	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">【清掃日時】</td> <td style="text-align: center;"> 年 月 日（ ） から 月 日（ ） まで 時 分 から 時 分 まで </td> </tr> </table>	【清掃日時】	年 月 日（ ） から 月 日（ ） まで 時 分 から 時 分 まで
	【清掃日時】	年 月 日（ ） から 月 日（ ） まで 時 分 から 時 分 まで	
【ゴミ箱の設置】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

《 誓 約 書 》

私は、（施設名称） _____ の利用にあたり、各種法令・例規に定めるもののほか、下記の事項を順守することを誓約いたします。

いかなる時も周囲の安全に配慮し、万一来場者等に怪我を負わせた場合は、一切の責任をとり、速やかに関係機関に報告します。

あらかじめ許可を受けた内容以外の行為は行いません。

公の秩序を乱したり、善良な風俗を害するような行為は行いません。

施設や設備を損傷するような行為は行いません。仮に損傷した場合は、直ちに原状に回復します。

暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

また、所属する団体（法人）の役員及び所属する全ての者が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

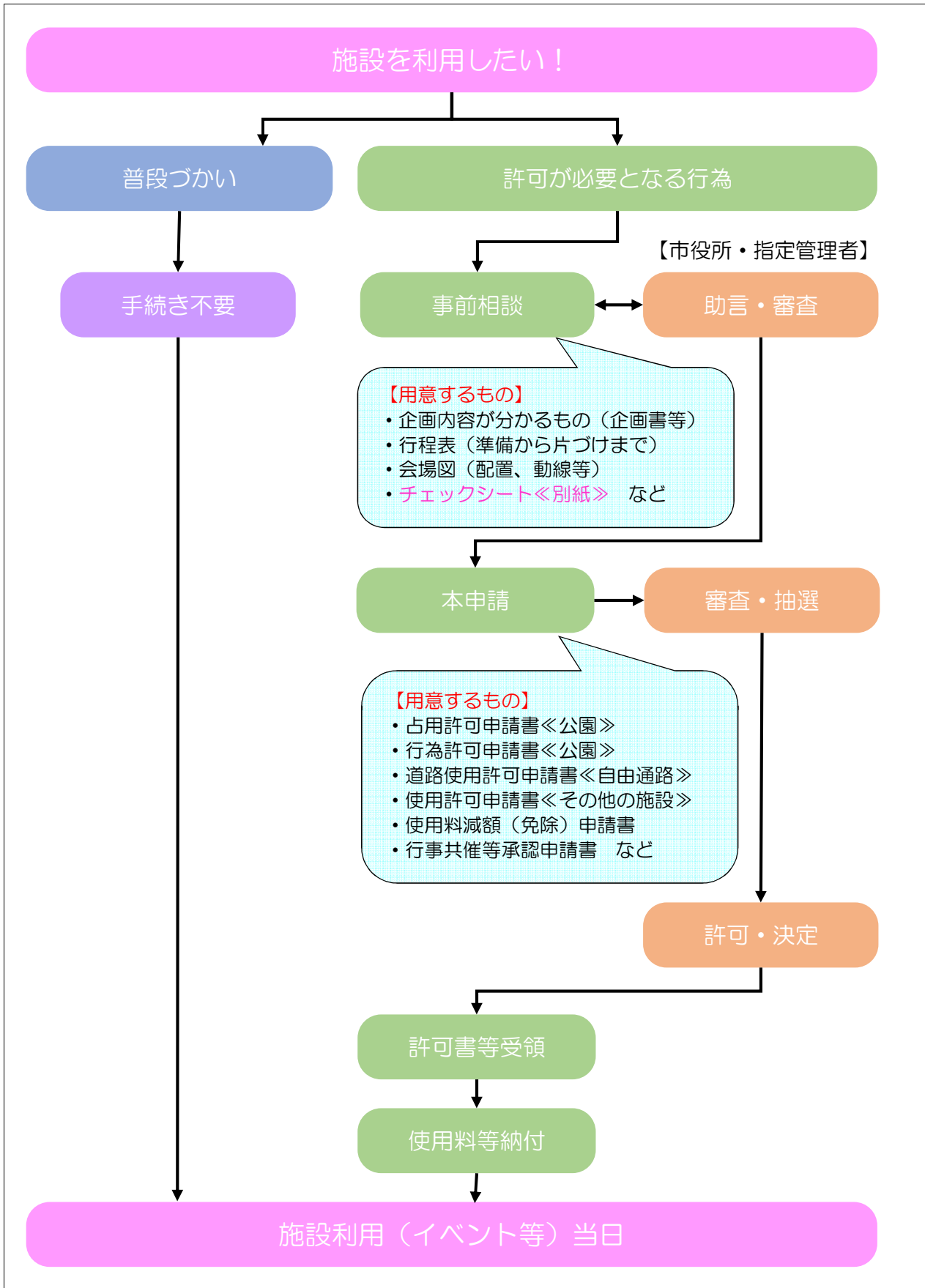
多くの世代が長時間くつろげるよう、自由に利用できるイス、テーブル等の設置に心掛けるとともに、プレイスメイキングの要素をできるだけ取り入れ、居心地の良い空間づくりに努めます。

販売を行う場合は、利用者の便益供与、交流人口の創出に留意し、低廉な価格設定に努めます。

年 月 日

氏 名： _____

施設利用に係る手続きフローチャート



※1) 申請書等の様式については、施設毎に異なりますのでご注意ください。
また、指定管理者が管理する施設の協議先は指定管理者となります。

※2) 申請箇所が競合した場合は、抽選により決定します。
この場合、抽選日が決まっている施設がありますのでご注意ください。

佐久平駅周辺施設の利用に関する問合せ先

内 容	担当部署	連 絡 先
居心地の良い空間づくり（プレイスメイキング）全般	建設部 都市計画課 まちづくり推進係	☎0267-62-3404（直通）
		✉toshikei@city.saku.nagano.jp
公園の利用に関すること （市民交流ひろば、ミレニアムパーク）	建設部 公園緑地課 公園管理係	☎0267-62-3424（直通）
		✉koenryokuti@city.saku.nagano.jp
佐久平駅前蓼科口広場の利用に関すること 佐久平駅自由通路の利用に関すること	建設部 土木課 管理係	☎0267-62-3298（直通）
		✉doboku@city.saku.nagano.jp
プラザ佐久の利用に関すること 佐久平駅展望台の利用に関すること	経済部 観光課 観光施設係	☎0267-62-3285（直通）
		✉kanko@city.saku.nagano.jp